

議会報告会実施報告書

開催日時	平成28年11月12日(土) 13時30分～15時30分		
開催場所	花川北コミセン 2F視聴覚室	聴衆	13名
担当議員	3班	青山(班長)、加納、三崎、神代、佐々木、和田	

報告事項に関する質疑

Q1 政務活動費の支出に関する領収書は見る事が出来るのですか？

A1 議会事務局で誰でも確認することが出来ます。

Q2 事務所費については、選挙活動を除いた支出しか認められないと思うが、どのように案分しているのか？

A2 (加納) 政務活動費からの事務所費への支出はない。

(和田) 政務活動費からの事務所費への支出はない。

(神代) 地域活動の拠点はあるが、政務活動費からの事務所費への支出はない。

(佐々木) 政党事務所はあるが、政務活動費からの事務所費への支出はない。

(三崎) 月額家賃が23,000円で、その一部として年間140,000円を支出している。その中では、議員団での打合せや各種団体との懇談を行っており、選挙とは分けている。

Q3 政党活動と会派の活動との事務所費の案分はどうなっているのか？

A3 (佐々木) 政務活動費から案分での事務所費の支出はしていない。

(青山) 政党事務所の事務所費は、個人の負担で行っている。

Q4 会派で事務所を使っていれば、事務所費の支出が必要なのでは？

A4 (青山) 必ず政務活動費から事務所費を支出しなければならない訳ではない。

事務所費への支出は各会派の判断による。

Q5 公明党さんの執行率が低いのはなぜか？年額20万円も必要ないということか？

A5 (加納) 昨年、不祥事があり視察研修等を自粛した。会派によっては不祥事が起きた時点で、すでに視察の予定を組んでいた会派もあり、会派により差が出た。今年度は、すでに視察研修を行っており、しっかりと使わせていただきたいと思っている。

Q6 政務活動費による調査や研修の報告や成果は記録されているのか？

A6 (青山) 収支報告書とともに、視察研修の報告書を公開している。

議会報告会実施報告書

Q7 政務活動費の収支報告を、市議会のホームページで公開できないものか？

A7 (青山) 収支報告程度は公開できると思うが、領収書等の詳細までを載せるとなると市のホームページの容量等の問題もあり難しい。議会改革特別推進委員会のなかで、公開については議論していきたい。

自由質疑

Q1 全国学力テストの公開は、抽出地域によって偏りが出るのでは？学力テストで順位をつける必要があるのか？この点についてどのように考えているか？

A1 (加納) 石狩では学力テストの順位は公開していないが、今後、教育方針が変わった時には議会でも議論があるのではないかと。

(佐々木) 単なる学力偏重の方針では、若い人たちがもっと都市部に流れてしまうのではないかと考える。人間本来の生きる力に重点を置いていく教育が必要。

(和田) 楽しみながら学んでいくことが大事。学力テストで順位をつけていくことには反対。生きる力をつけていく教育が必要。

Q2 介護保険制度について、要支援1、2を外して地域の事業に移行することになっているが、石狩市ではどのような対応を行っていくのか？

A2 (三崎) 総合事業に移行しても、要支援1、2の方のサービスは今までと変わらないように対応すると、決算特別委員会で理事者側から確認している。

Q3 国の方針として、要支援1、2を外すということであるが、石狩市では従来通りのサービスを維持していくという事で良いか？

A3 (神代) 4月からスタートするが、石狩市ではこれまで通りの内容、単価は変わらないように行っていくとの事。訪問介護、デイサービスについては、AとBという仕組みがあり、Aについては無資格の方が従業者として働けるような仕組みを作っていくとの事。介護事業者側は、要支援1、2の方が今後利用されなくなると、年間で事業者報酬が2割ぐらい減るのではないかとされている。事業者報酬が減ると、利用者負担が増えるのではないかとという危惧はある。

(加納) 今後については、市民の皆様にマイナスにならないよう、議会としてもしっかりと把握しながら取り組んでいきたい。

議会報告会実施報告書

Q4 子供の貧困、格差が取沙汰されている。貧困が見えづらくなるなかで、地域で子供たちを守っていかなければならないと考える。札幌市、北広島では子供の権利条例が制定あり、石狩市でも条例制定が必要と考えるが、この事についてどのように進められていくのか？

A4 (加納) 議会としてもしっかりと取り組んでいくので、要望としてしっかりと受け止めていきたい。

Q5 新港の工業地域で今後50数基の風力発電の建設計画があるが、今日の道新にも風車騒音にガイドラインという記事が出ていた。こういう被害が出たら石狩市ではどう対応するのか？

A5 (神代) 低周波、超低周波のはっきりとした健康被害に関する所見がないなかで、感じる人と感じない人がいるなど個人差はあるが、人が暮らしているところに近い所に風車が建つので、環境アセスメントの基準は満たしていても、危険性があることは今後も迫及していきたい。

(加納) 低周波音などの風車騒音については、国の基準が大きなウェイトを占める。実行性のあるものにするには、国に働きかけていく必要がある。より良い環境にしていくことは共通の認識であるので、議会としてもしっかりと取り組んでいきたい。

(神代) 石狩市のエネルギービジョンは減炭素への取り組みという観点から指針を示している。一方で新港地域ではエネルギー産業を誘致して、市の基幹産業としていこうという側面もある。市が大手を振って風車を誘致している訳ではないが、洋上風力については北海道、小樽市、石狩市の新港の管理組合が誘致して取り組んでいるので、石狩市も責任を負ってくるものと考え。他の自治体では、低周波の被害を訴える方が多い地区では、そこに住めなくなって他に住居を用意しているところもあるので、これからも危険性を訴えていきたい。

Q6 環境省は環境アセスの参照値は、良い悪いの判断を示すものではないと言っている。また日弁連が全国で風車騒音の被害が出ているので、全国的に調査を行うように勧告をしており、風車の健康被害については、もっと深刻に受け止めるべきではないか。新港地域は工業団地のために造成されているが、市民風力発電が10数基の風車を建設する計画がある。多額の投資をして工業団地を整備したのに、健康被害が危惧される風力発電を工業団地のなかに建設することを許可して良いのか？もっと慎重に進めるべきではないか？

A6 (加納) ご意見を受け止め、これからもしっかりと検討していきたい。

議会報告会実施報告書

- Q7 町内会で不正会計が発覚した。町内会のなかでは、今回判明した不正経理だけを正せば良いという人達と、全てを調査すべきだという人達と2つの意見が対立している。市にも警察にも相談したが、町内会の問題は町内会で解決するようと言われている。議員のなかで、仲介してくれる議員はいないか？
- A7 (青山) 町内会は自治組織であり、その運営について市や議会、その他の組織が関わる事案ではないと思うが、問題によっては刑事事件とし取り扱われるものもある。町内会として告訴をすれば警察も動くと思うが、町内会には監査役など運営に携わる人も多くいるため、不正会計を特定の個人の責任だけとは言えない側面もある。まずは町内会として話し合いをして整理する必要があると考える。
- Q8 エコパワーの風車建設について。現在2基の建設が始まっているが、環境アセスの評価書の騒音数値が準備書の半分になっている。データが怪しいと思い、経産省にも伝え、事業者に公開質問状を出したが、事業者から答えが出てこない。データがグレーな状態で工事が進んでおり、被害があった時に、その対応を約束する協定書が必要ではないか。より慎重に対応してもらいたい。
- A8 (加納) 要望として受け止めていく。
- Q9 水道料については5年ごとに改定があるが、人口も減少しており、水道料金が値上がりすると、節水意識が働き使用料が減る。負のスパイラルに陥ると、更なる水道料金の値上がりにつながるのではないか。また、配管の老朽化なども考えると、今後の抜本的な対策を考えないと、値上がりが続くのではないか？
- Q10 元の地ビール館、現在のいしかり砂丘の風資料館は2003年9月の議会で借り上げが承認されている。その後、使用料の値上げがあるが、300円の入館料で採算がっているのか？
- Q11 2011年3月に町内会運営の手引きを作って、このようなものを作成したら良いのではないかと市に提案した。その時は、市は介入しないと言っていたが、2012年2月に町内会、自治会の活動のしおりというのが作られた。この事を市長に抗議したら、市は関わっておらず、町内会連絡協議会で作ったものだとの回答だった。しかし冊子には石狩市市民生活部市民生活課と書かれており、また、この冊子に使ったイラストは、無断使用で賠償金を取られている。これは市が関与している証である。市は都合の良い時は市が関係していて、都合が悪いときは関与していないと言う。

議会報告会実施報告書

札幌市では町内会の紛争解決のために、まちづくりセンターという組織が作られているが、石狩市ではこのような組織を作る考えはないか？

A9.10.11 (加納) ⑨⑩⑪ この事については、一度持ち帰り議会で検討していきたい。

議会報告会実施報告書

開催日時	平成 28 年 11 月 12 日(土) 13 時 30 分~15 時		
開催場所	八幡コミセン	聴衆	14 名
担当議員	4 班	加藤 (班長)、阿部、蜂谷、堀、村上、大野	

政務活動費に関する報告への質疑

- Q1 この度の政務活動費の報告では、領収書のコピーがないが 付けるべきではないか
A1 議会報告会での領収書のコピーの添付は厳しい。議会事務局ではいつでも閲覧出来るようになっているので、こちらで見て頂きたい。
(現在、議会改革推進特別委員会でインターネットでの公開を検討中)

意見交換会

- Q1 道営住宅では市の除雪が一切入らない。生活道路の除雪を市は負担出来ないのか
A1 市は手が出せない。道の見解としては、
入居される時点で除雪に関しての記述に納得して頂いている。
除雪に関しては、それを加味した家賃設定になっている。
財産管理の上から、どこが管理をするのかという事が決められている。
他の道営住宅の町内会とも連携して、生活道路の除雪等について
声を上げてはどうか。
- Q2 市の職員の半数以上が札幌市居住という事については、
公共の福祉という観点からして、おかしいのではないか。
A2 議会においても何度も様々な意見が出されている。
職員それぞれの事情、個人の居住地の選択の自由という意味では
枠にはめるのではなく、理解をして頂くという事になる。
憲法上、そこまで立ち入れない。採用にそれを条件には出来ない。
今後の採用については、理解をして頂ける方をという有り方にな
って欲しいと思って入る。
- Q3 石狩の職員の給与が全国の 111 番目、道内 3 番目の高さとなっている。
その職員が札幌に住んでいる。今後段階的に低く抑えてはどうか。
A3 給与は、人事院勧告に従って決められている。給与の平均値は年齢層が関係し、
石狩市の様に平均年齢が上がれば高い数値になってしまう自治体もある。

議会報告会実施報告書

- Q4 町内会費で街灯費をまかなっている。市は半分負担して頂いているが、住んでいる人の負担が大きい。負担を軽くする方法を考えてほしい。
- A4 町内会によっては、街灯を間引いて使うなど工夫している処もある。市では、LED化を段階的に進めている。初期投資が必要となるが、LED化になればコストが下げられる。
- Q5 当別ダムの水を使うようになれば、水道料金が安くなると言われていたが、そうはならなかった。今後どんどん青天井で上がっていくのではないか。
- A5 当初とは環境が変わってしまった。札幌市が取水しなかったことも有り、H25年には16.7%も上がってしまった。
7~8年後には札幌市への送水管の工事が始まり、取水が始まる。
来年度、此れまでの内部留保金を活用し、水の供給単価が114/tから111/tに3円下がる。今後、青天井で上がっていくという事でない。

要望事項